

国立大学法人大阪大学役員会（平成20年度 第10回）議事要旨

日 時 平成21年2月23日（月） 9：01～9：05
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 鷺田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、武田、辻、月岡 各理事
オブザーバー 関監事、木下、馬場、林、東島、三成、三間、山元 各総長補佐

前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成20年度第9回役員会（1月26日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば2月25日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【審議事項】

1．学内措置による教育研究組織の整備について

- (1) 医学系研究科附属ツインリサーチセンターの設置
- (2) 産業科学研究所の改組
- (3) 大学教育実践センター教育実践研究部の改組

2月17日開催の教育研究評議会において承認された上記3件の整備計画案について、審議の結果、これらを承認した。

2．平成21年度大学留保ポストの配分について

2月17日開催の部局長会議において説明のあった、平成21年度の大学留保ポストの配分案について、審議の結果、これを承認した。

3．平成20年度 予算の補正について（第2次）

2月17日開催の教育研究評議会において報告のあった、平成20年度予算の補正（第2次）（案）について、審議の結果、これを承認した。

4．平成21年度の予算配分について

2月17日開催の教育研究評議会において報告のあった、平成21年度の予算配分案について、審議の結果、これを承認した。

5．教職員海外拠点等勤務規程取扱要項の一部改正

海外拠点等勤務者への海外研究特別手当の支給要件の変更に伴う、教職員海外拠点等勤務規程

取扱要項の一部改正について、審議の結果、これを承認した。

次回は、平成21年3月23日(月)午前9時から開催することとした。

以上